



冬休みチャレンジ教室

議会だより



定例会12月会議

【主な記事】

- 3名の議員が一般質問 2～5
- 12月会議議案審議 6～7
- 行政報告、編集後記 8

平成30年2月

NO 178

一般質問

伊藤信勝議員

●鴛泊市街地町中に公衆トイレ設置を

安楽昌弘議員

●道道の除排雪について

飯田睦穂議員

●町内街路灯と防犯灯について

町政の今後の方針を問う(12月会議)

伊藤議員 平成29年3月議会において、同僚議員からの街づくり、空き地利用に関しての質問がありました。町長答弁では鴛泊市街地整備促進期成会等からいろいろな要望もあり、今後マスタープランを作成していかねばならないことでしたが、これらは数年後の実現を目指すという事になると思うのですが、パブリックスペースとしてのトイレ、ツトルームは先行して考えていただきたいと思えます。こ

伊藤議員 ～鴛泊市街地～ 公衆トイレの設置を



れは町民の利便を考えると、いうことは勿論のことですが、町長自らのプロモーション活動による外国人旅行者やモーターツアーによる国内旅行者誘致など、利尻島に呼び込むための様々な施策を講じ、ソフト面では今までにない努力をされている訳ですが、それに見合うハード面も考えるべきだと思えます。不特定多数の方々を利用するトイレを鴛泊市街地町中にぜひ設置をと思いますが、町長の所見を伺います。

町長 平成29年3月議会で鴛泊地区の道道沿いの空き地利用について質問があり、空き地が点在するようであれば、利尻島の玄関口の市街地として、期成会から要望されている、駐車場、トイレ、中央センター的なものも最終的な用地がどの程度空き地になるか確定していないので、2、3年後の確定後、私有地の交渉をしていかなければならないという考えであります。お答えしております。この時点では、道道拡幅事業の移転物件が10件程度の補償費しか確定しておりませんが、町議会、期成会の要請活動を

受け、北海道のご尽力によりまして、平成29年度予算で残りの全対象物件の補償が配当され、交渉を進めており、順調に契約が成立すれば、空き地等がほぼ確定いたします。平成25年9月に鴛泊市街地整備計画マスタープラン及び鴛泊市街地街並み環境整備方針の改訂版が策定されて4年経過しておりますが、この中にも公衆トイレ整備が謳われております。今後の鴛泊市街地形成には、多面的に考えても建設年度は、何年とは言えませんが、公衆トイレは必要不可欠であると判断しております。今後は鴛泊市街地拡幅事業開始から、相当年数も経過していることから、構想と現状を分析しながら、町議会、鴛泊市街地街づくり協議会や整備促進期成会等の意見を聞き、公衆トイレも含め、どのような公共施設等が求められているのか、調査し整備計画を策定しながら進めて参りたいと考えております。

議員 鴛泊市街地に公衆トイレというのは、港町に2箇所、栄町にグラウンドと高山植木園の間に1箇所あります。また北海道で設置されました富士野園地1箇所、計4箇所に公衆トイレがあるわけですが、鴛泊市街地、町中には1箇所もないという状態です。道道拡幅という問題からも切り離して考えていただきたいなど思うのです。一歩外に出れば用を足すという事は公衆トイレしかないわけです。道道拡幅整備の中で考えてもらうよりは、必要不可欠なものだという前提で早急に考えていただきたいと思えます。

町長 数年前ですけれど、当時鴛泊市街地を拡幅している段階で公衆トイレは必要だという事で、一時鴛泊本町、稚内信金建設に当たっては当時建物と一体化したトイレを建設という話がございまして、8割9割方進んだのですが、最後の最後の詰めで中止になったという経過もあり、町中に公衆トイレは絶対必要だなということでも答弁いたしましたし、その中でも道道絡みばかりでなく、当然観光面や高齢者の方、児童生徒の関係も含め多面的に考えて、何年というのはいえませんが、早急に設置という事では、私も考えております。

(以上)



安楽議員 ～道道除排雪～ 共援共助の連携

安楽議員 いよいよ冬將軍の到来の時期に突入し、除雪作業に従事される方々は、早朝より本当にご苦労なことだと思えます。この終わりのなき雪との戦いの期間をお互い明るく過ごしたいものですが、ややもするとモラルに反した行爲が出てしまう事もある様ですが、除雪車で間口に置かれた雪は重いし、捨て場もない、苦し紛れにママさんダンブで道路を横断し、向かいの道路の傍らに運ぶ行爲は走行する車にも迷惑な行爲でもあるし、自分自身も車にはねられる危険性を認識しなければと考えます。一方、除雪車で置かれた雪の処理は、道路の恩恵を受けているのだから当然だと泣き寝入りしなければならぬのかという、声なき声もあることを理解しなければと思えます。歩道に堆積された雪を今まで以上に早め早めに排雪ができないものかという声もある事からも、町として除排雪作業の改善の要請を含め、建設管理部利尻出張所との共援共助の連携を取りながら、何らかの対策を講ずることはできないものか、町長の所信を伺います。

町長 例年より早い積雪を感じ住民の皆様も除排雪に苦慮する季節となりましたが、これも脳裏に雪投げは大変と感じるからなのか、年齢を重ねるごとに負担を感じるのには私ばかりではないと思っております。地域懇談会や今の時期懇談等があれば、必ず除雪のことが話題になります。そこで道道除雪作業の現状を申し上げれば、稚内建設管理部の出勤基準により車両の安全な通行を確保するため、道路の利用状況に応じ、原則として連続した降雪と積雪が10センチメートル以上に達した場合、圧雪により交通障害の発生が予測される場合、地吹雪等による吹き溜まりの発生が予測される場合と、業務担当員の指示、救急出動も含まれますが、それによるとされております。通常除雪作業員の出勤時間は午前5時とされており、建設管理部利尻出張所にある除雪センターから、仙法志方面、駕泊方面へそれぞれ2台ずつ出動し、通勤通学前の限られた時間内での、車線の確保をしています。質問要旨にもあるように現場では道路の間口に雪が寄せられ、それを各個人がそれぞれ処理して

おります。道道の除雪作業につきましても、自治会長会議、地域懇談会等で各地区の共通要望事項として、建設管理部に協議をしております。住民の声として、家の間口に置かれた重たい雪で道道沿いに住んでいる方が大変苦慮している、対応してほしい。家、車庫、倉庫の間口は減速して走行してほしい。早朝間口に置かれた雪を取り除いた後に、さらに除雪車が来て間口へ置いて行かれるが何とかしてほしい。これらの住民の声に對しまして、建設管理部の答弁でございますが、北海道の除雪業務では、間口除雪を行っていない。減速は委託している利尻島道路環境事業協同組合へ指導する。降雪、除雪状況により車線確保のため複数回除雪車を走らせるためご理解いただきたいこととあります。今年度も既に建設管理部利尻出張所、利尻富士町利尻町消防本部、消防利尻富士支署、稚内警察署、宗谷バスとで除雪業務連絡協議会を開催し、さまざまな要望改善質問も行っており、今後においても強く要望してまいります。また歩道除雪につきましても、現在駕泊地区、鬼脇地区の通

学路となっております。歩道は、通行を確保するため連続した降雪で10センチメートルを超えた場合に除雪しております。運搬排雪につきましても、実施基準があり、車道横の雪山が高く堆雪の余裕も無いと判断した場合と道路横の平均雪高2メートル程度となった場合、業務担当員の指示によるものとされております。今までのように早め早めに排雪をできないものかとの声もあることですが、基準等により実施されることをご理解いただき、町も堆雪状況を確認しながら、利尻出張所と連絡を取り、除排雪作業に取り組んでいただけるよう要請してまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

議員 道道の除雪問題につきましては、議員になった4年前の最初の議会でも質問しておりますが、状況はその当時と変わらないという印象を受けているわけです。ただ住民の権利だからと言って一方的に除雪しなさい、排雪しなさいという事では無く、私はそれぞれの立場で、相手の立場を考えながらお互い協力しながらこの冬を乗り越えて

いきたいと思っております。そんなことから11月3日の日刊宗谷の社説で、「冬將軍到来、除雪に市民の協力を」と言う見出しで掲載されました。市民という文字を住民と変えればどの地域でも対象になる話ですので、社説のポイントを読みあげてみますと、「道路利用者の恩恵を受けている住民も除排雪に支障をきたす行為、あるいは交通の妨げ隣近所の迷惑にならないような気配りが肝要である」、「放置と見間違ふような路上駐車、除排雪後の道路への雪だし、他人の敷地内への排雪、公的私的を問わず、除雪作業中へのちん入等々、常に言われていることを守るだけでも」と言ってみれば住民に注意喚起しているような文言となっております。反面、「生活生産道路確保の任ある管理者もまた、地域住民や通行車両、歩行者等の上から目線ではない対応を」と、「今はほとんどの道路、除排雪は民間業者委託、目が届かない部分もあるのが発注に際しては、そうしたことにも入念な注文が望まれる」とあります。また、住民の苦しい立場を理解したような文言になっておりますけ

れども、「怪力除雪車で置かれた雪水塊ほど始末に困るものはない」と、これは住民の苦しい立場の文言だと思えます。最後に、「道路管理の官公庁、請負業者、受益者の住民、この三者一体の理解協力が冬を明るくするという事でお互い協力し合つて、相手の立場を考えながら」ということとでありますけれども、11月29日にも社説があり「雪の量にもよるが車道だけを開ければいい作業もまた苦情の種になっている」。町長も十分その状況は把握していると思えますけれども、この社説の部分だけで何か町長思いがありましたら、お願いします。

町長 質問の中で三者一体の協力が除排雪には必要なのだろうなというようなことも言われておりましたけれども、最も当然なことだと感じて今聞いておりました。災害が起きた時に、自助共助公助という言葉が使われておりますけれども、最も除排雪に対してこの言葉が適切かなという風に、質問を聞いていて思つておりましたが、自分の命は自分で守るという意味ではないですが、冬の備えとして自

分の事は自分で守るというのも大事でありますし、それが今の高齢化社会等になって大変な場合はやはり隣近所の共助というのも大事です。最終的には公の町等が公助してやるのも三者一体の協力となるのではないかという風に考えておりますので、町ばかりでなく社会福祉協議会とも除排雪等について連携しながら、やつているような状況でございますし。今後重ねて北海道の方にも強く要望してまいりますのでご理解を賜りたい。

議員 もちろんそれぞれ住民はできる限り自助努力で頑張つておられます。しかしながら、雪の量によりまして自助努力でどうにもならないという事態がたまたま発生するわけでございます。町民の代弁者としてこの議会に出ておりますので、住民の立場でひとこと言わせてもらえれば、住民に思いやりのある除排雪を今後一層関係機関に要請していただくことを願います。

(以上)

飯田議員 ～町内街路灯と防犯灯～ 移設集約・LED化、負担軽減



飯田議員 町内各地域には、自治会設置と町が設置の街路灯・防犯灯も多数あり、双方合わせて防犯機能の充実が図られているところです。各自自治会ではこれまで、工事や修理等の費用については町からの助成があり整備を進めてきておりますが、その維持管理に苦勞をしているのが実情です。現在は、設置場所の見直しやLED化にも取り組んでおりますが、費用負担などの関係もあり、思うように進んではいけません。そこで、町設置分と自治会設置分の街路灯・防犯灯をより効果的な場所へ移設集約して、LED化を積極的に進めながら、照度、明るさを増やすことにより効果的で効率的な配置を図ることと、その数を減らすことができるのではないかと思います。これらの取り組みについて、電気料金も自治会経費の中で大きな負担となっていることから、この助成についても検討していく必要があると思いますが、町長の所信を伺います。

町長 町内には19の自治会があつて、それぞれ町の管理、自治会の管理の街路灯、防犯

灯を有して防犯機能等の役割を担っている状況にあります。町管理の電気料金、維持管理費用については、当然町が支出することですが、自治会設置部分の負担については、施設整備や修繕については町が8割、自治会が2割負担で行われており、電気料金については、全額自治会負担となっております。数年前から、防犯灯の修繕、電気料金負担が自治会運営に大きな負担となっているとの話題があり、平成27年に街路灯設置や修繕費に係る負担を町7割から8割に引き上げ、先ほども申し上げましたが町内19の自治会のうち13の自治会で会館を設置しており、維持管理負担を平成28年に年間4万円から6万円に2万円引き上げたところがあります。しかしながら自治会設置の街路灯防犯灯に係る電気料金について、昨年の地域懇談会において自治会からの電気料支払いが大きな負担となっているため、補助してもらえないかとの要望もありました。また今年度の自治会長会議においても同様の要望もあり、町としても電気料金の負担割合や、現行予算に計上してある修繕費に係る補

助金の活用など、前向きに検討する旨各自治会から年間使用料金について、聞き取り調査などを実施しております。自治会所有の街路灯の種類や時代の流れや公共施設の移転等によって町が負担すべきものもあるかもしれませんし、そのあたりも調査しながら住民減少に伴って自治会運営も大変だと聞かされておりますので、新年度予算に向け結果はわかりませんが検討させていただきます。LED化については、これからの時代は当然切り替えていかなければならないものであって、町所有の物については維持補修時に交換しております。自治会所有についても一気にすべて取り換えるのも、費用がどの程度なのか判断できませんので、今後担当課や鬼脇支所と連絡しあいながら、順次LED化を進めるよう自治会と相談していきたいと思っております。

議員 町長から以前にも自治会の方からや、自治会長の方からの要望なりあったということ、担当課の方で検討を進めるといってお答えを頂きました。鷺泊地区の方の自治会のことは詳しくわからないのですが、鬼脇だけを言いますと、金崎自治会、清川自治会が鬼脇の中央の方に一緒になっているという事で、そっちの方もまた自治会の持っている街路灯などもあるわけです。ご承知のようにこれだけ世帯数も減っていれば当然負担になってくるわけですし、自治会の会議だとかでも、電気料金の関係は別な会計で処理はしているのですけれども、以前は世帯数もあつた関係で、積み立てたお金はあつたようですけれども、今はほとんど底がついているということ、去年あたりからすでに自治会費に街路灯の部分をプラスして、街路灯の部分をまかなっているというような実態もあります。ですから、町長言うように色々な灯具によつては料金も違うでしょうし、契約のワット数によつても違うでしょうから、トータルで年間これだけという電気料金もかかるわけですから、その何パーセントか、何割かという事を出していただければ、自治会としても、鬼脇であれば特にありがたいのかなと思う訳です。鬼脇は自治会館を持っていませんので、プラスしてもらつたという部分は多分

ないのかなと思うものですから、そういったところも考慮していただければと思います。あえてこの時期質問させていだいたのも、今これから、年内に新年度予算の編成会議があるわけです。当然お金のかかる部分でありますので、その辺の中身的なものもあるうかと思えます。是非これを盛り込んでいただければという事で質問したわけでございますので、もう一度、積極的な取り組みについてご答弁いただければと思います。

町長 自治会等、それから地域懇談会でそのような話があったという事で、担当課の方で聞き取り調査し、鬼脇の市内第1、第2自治会がものすごい電気料がかかっていると、この状況は把握しております。街路灯の種類、水銀灯、他の自治会はあまり持っていないようですが、鬼脇1あるいは2の方で水銀灯を持っており、又清川、金崎が合併吸収したということでは、さらに増えているでしょうし、公共施設の移転に、例えば支所と歯科診療所を移転しましたが、それに伴って古いところにあつたのが本当は自治会所有だったかもしれないですし、今現在もそうであれば町が払わなければだめだというような物もあるかもしれません。その辺は調査しながら、新年度予算に向けて、結果はわかりませんが、何とか前向きに考えているという事でございます。

(以上)

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



12月会議で審議された議件

【条例制定】 漁業担い手支援住宅管理条例
 【条例改正】 学校設置条例の一部改正など
 一般会計補正予算(第4号) 各特別会計補正予算

質疑内容

- 藤井議員：担い手支援住宅の入居年数について
- 佐々木議員：担い手支援住宅の該当者数は
- 飯田議員：小中併置校前庭公園の進捗について

質 疑

■利尻富士町漁業担い手支援住宅管理条例の制定
 新たに漁業に就業する者の定住を促進し、産業の振興を図るため、鬼脇地区に4棟の担い手支援住宅を建設、その設置と家賃など管理に関する条例の制定

【原案可決】

Q 藤井議員 入居期間は入居の日から5年を限度としているが、5年の根拠は。

A 産業振興課長 担い手の研修という事も考慮し、まず漁師道に入りまして担い手の研修期間、国の研修が3年間あります。それから道の研修が約80日ありまして、それを1

年と数えると、また研修を終えてから大体1年間、2年目頃から組合員になるわけですが、けれども、それを含めて5年間というのが、一つの区切り、そして一人前なる期間ということでの5年という設定。

Q 藤井議員 根付け漁業が中心だと思うが、これからの季節変動などを考えると根付け漁業が非常に不安定な時代を迎える心配がある。そうしたとき5年というのは厳しい年月になるのでは。町長の判断で延長していくことも条文にあるが、見直す事も考えたような入居条例にした方がいいのでは。

A 産業振興課長 気候の変動によつて漁獲高が変動するという事は考えられますが、5年の間にできるだけ、住居だとか作業所を確保するように努力してもらいたく、またこの目的は、担い手を呼ぶときにどうしても住む場所が無く、苦労してきている訳でありまして、地元で漁業の修業をさせる、研修させることをスムーズに進めていこうという目的であります。柔軟な運用という事で、特別な事情により町長が認める場合は延長する

ことができるとし、規則の中でも柔軟な運用だと思っておりますので、見直しは考えておりません。

Q 佐々木議員 今現在、何人くらいが該当するのか。

A 産業振興課長 手続きや本人確認もしていませんが、把握しているのは3人と捉えています。

【原案可決】

■職員の給与に関する条例の一部改正
 人事院勧告に基づく給与の改正

【原案可決】

■利尻富士町長等の給与等に関する条例の一部改正
 人事院勧告による期末手当の改正

【原案可決】

■利尻富士町立学校設置条例の一部改正
 鬼脇地区小中併置校完成による学校位置の変更

【原案可決】

各会計補正予算審議

【一般会計】

■教育費

Q 飯田議員 小中併置校落成記念事業の開催を予算計上しているが、この事業の開催日、内容、規模的なものを教えていただきたい。また、関連して式典の際、学校をお披露目されると思うが、27年の一般質問、今年3月の年度末の補正の時も質問しましたが、校舎前の遊具の関係で、まだ着手がされていないという事だが、これからやるものなのか、それとも新年度、別の形でやろうとするものなのか。

A 教育次長 校舎落成記念式典及び祝賀会の開催については、2月25日、町が主催として開催。式典の方の案内は206名、議員の皆さん、鬼脇地区自治会長の皆さん、まちづくり協議会、学校建設検討委員会の皆さん、鬼脇地区教職員、児童生徒が対象となっております。また、一般開放しております。一般開放は翌週の3月3日と4日、2日間にあわせて行う事となっております。校舎前の前庭公園については、以前から述べてお

りますと通り、桐山公園を拡充して、町民が利用することを主として考えておりますが、来年度早々の本工事を考えますと、すでに公園の敷地部分や遊具の配置決定、これらを地域の検討委員会の方に協議していただけない時期です。学校敷地としての無償貸付していただいている財務局管理の土地の対応について現在財務事務所担当者の指導を仰ぎつつ、調整中という事になっていきます。

Q 飯田議員 財務局と土地の関係で協議中だということだが、そうなれば新年度になっていくという事になるのでしようけど、それをもし進めるというのであれば、当然お金のかかることですので、予算的なものはどうなるのかなという気がしています。校舎外構に抱合せて予算計上されているのかなと思っていたものですから、設計の段階ではそちらの方も入っているという事だったと思っており、工事費の方に入っていると認識していたが、その辺は補助対象になるのかどうか、それとも町単独費でやるのか、あれだけ前庭に古い大木があり、どの木を残してどの木を活かす

というのかなり詰めていかなければならない部分があるのかなという気もします。おおよその目的的なものを、わかっている範囲で教えていただきたい。

A 教育次長 前庭公園の文科省の補助を活用して、一部進めていく予定でしたが、補助対象外という返事を頂いており、単独事業という事で進めております。

Q 飯田議員 建設検討委員会やまちづくり協議会の方とも話を進めていきながら是非、その方々とも常に協議しながら、事業の流れをお互いに情報を共有しながらやっていくべきだと思えます。今の低学年そして保育所も含め人数的には、鴛泊から見れば少ないですけれども、人数はいるという事はそれだけ需要があるという事で早め早めの協議で町とも同じ情報を持ちながら進めていただきたい。

A 教育次長 前庭公園につきましては、来年度外構工事も発注になりますが、それと一緒に公園の方も発注したいと考えており、新年度予算には計上したいと思っております。前庭公園の設計等につきましても、すでに遊具等の設置、台

数、場所等も一応のプランはできております。それを建設検討委員会におろして、面積的なものもありますので、私たちの考えとしては最大限の遊具の設置を考えておりますが、足りないという意見があれば、また考え直さなければなりません。早いうちにまちづくり検討委員会、また建設検討委員会にもおろして意見を聞いてまとめて、新年の発注に向けて間に合わせたいと考えております。

○一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出2,833万4千円を追加し、総額を47億9,100万1千円と定める

【主な項目】 人件費、低所得者燃料購入費軽減扶助、国民年金システム改修、利尻富士利尻線交付金工事移転費補償、公営住宅修繕、小中併置校落成記念行事開催など

【原案可決】

○国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出471万4千円を追加し、総額を4億9,927万6千円と定める

【主な項目】 人件費、国保電算システム改修など

【原案可決】
○介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出306万4千円を追加し、総額を3億3,335万2千円と定める

【主な項目】 人件費、介護保険システム改修など

【原案可決】
○介護サービス特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出188万2千円を減額し、総額を4億8,287万8千円と定める

【主な項目】 人件費など

【原案可決】
■副町長の選任
鴛泊字栄町 吉田幹也 氏
(2期目)

【原案同意】

【報告】 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

12月会議(12月8日開催)
議件および審議内容

■鬼脇地区小中併置校庁用備品の取得契約
指名競争入札による
契約金額 2,329万5千6百円
相手方 鴛泊字本町 株式会社 佐藤商店

【原案可決】



完成した漁業担い手支援住宅

編集後記

新年を迎え、早いもので2か月が経とうとしておりますが、町民の皆様いかがお過ごしでしょうか。

先月、12人が死傷した群馬県の草津白根山の噴火。3千年噴火していない非常に静穏な「想定外」の山。2011年の東日本大震災以降、日本列島が火山の活動期に入ったと考える研究者も少なくないという。利尻山も例外ではないかもしれない。今回は水蒸気噴火、テレビでの映像では噴石や木が根をつけたまま空を飛んでいた光景が流された。あのような物があたってはひとたまりもありません。

我々利尻島民も今一度「想定外」に備え、防災意識を高めてはいかがでしょうか。「備えあれば憂いなし」よくできた言葉だと思います。

これからも、町民の皆様と町議会を結びわたりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や行政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／佐々木 勝
副委員長／白戸 浩明
委員／安楽 昌弘 藤井孝二郎
伊藤 信勝 戸嶋 郁夫
岡本 晴樹 飯田 睦穂
前田 芳久

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

行政報告

1. 上期観光客入込数
2. 各種表彰
3. 観光大使の委嘱
4. 利尻空港利用状況

	9月	10月	11月
JAL (HAC)	1,643人	2,005人	1,717人
搭乗率	78.7%	89.9%	85.2%
(前年同月比)	(+204人)	(+300人)	(+83人)
ANA	4,479人		
搭乗率	63.5%		
(前年同月比)	(+283人)		

■平成29年上期観光入込数

4～9月 130,800人 (前年比6,600人増)、道外客7,700人増

■各種表彰について

秋の叙勲：旭日双光章 練泊 久保田喜雄氏 (自治功労)

知事表彰：北海道社会貢献賞 栄町 石川武弘氏 (自治功労)

■利尻富士町観光大使

歌手 半崎美子さん (ご本人の母親が利尻富士町出身)

東京都で委嘱状を交付 (町広報誌 新年号で掲載)

委員会レポート

■広報・広聴常任委員会 (12月8日)

- ・議会だよりNo.177の編集についての協議

■議会運営委員会 (12月8日)

- ・定例会12月会議の運営についての協議

【今後の調査事項の予定】

○漁業担い手支援住宅現況調査

○利尻富士町次期まちづくり計画現況調査

○平成30年度一部事務組合予算の概要調査など

〈ひとくちメモ〉

常任委員会での調査権～ (解説) 調査とは、「調査事項の実態を把握し、分析し検討して問題点を捉え、それらの問題点を改善し改革するにはどのような措置を講ずればよいか、採るべき対策なり政策を究明して結論を出すこと」とされ、問題点に対する改善策と対応策を結論づけることが調査の究極の目的とされています。※議員必携抜粋

【議会の予定】

○第1回定例会3月会議 3月7日～9日

(執行方針、新年度予算審議他)

議会議長あての文書は直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がありますので、恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

- 送付先：利尻富士町役場3F 利尻富士町議会事務局 (議会議長) 宛
直通電話：(0163)82-2512 メール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp